

ケーブルテレビからの脱退について

脱退の手続き

CATV脱退届を提出してください。

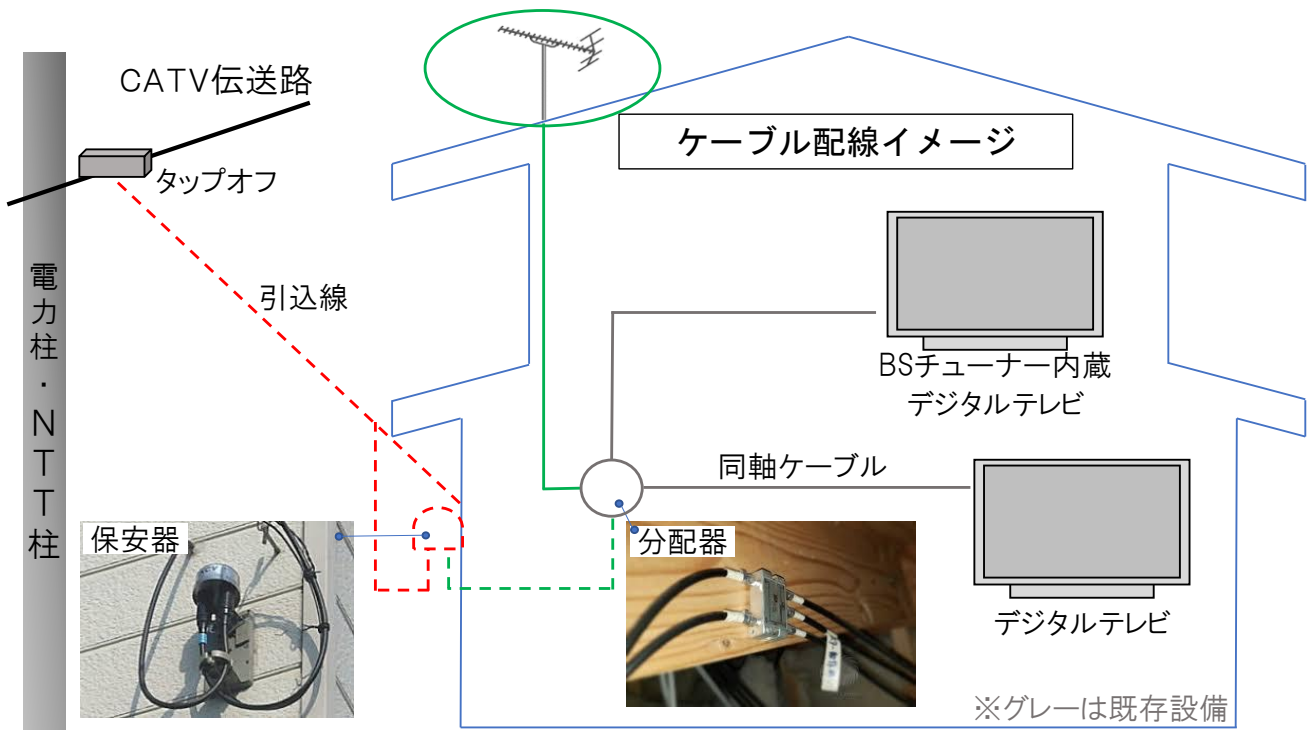
脱退届受付後、「保安器と引込線の撤去工事」の手配をします。

※「保安器と引込線の撤去工事」について希望日がある場合は、希望日の2週間前までに脱退届の提出をお願いします。

※他のケーブルテレビサービスを利用している場合、同時に解約手続きが必要です。

注意事項

- 1 ケーブルテレビを脱退すると、TUY(6ch)や自主放送(12ch)だけでなく、NHKなど他の地上デジタル放送も全て映らなくなります。 テレビ信号をケーブルテレビ経由で受信しているためです。
- 2 ケーブルテレビを脱退後、テレビを見るためにはテレビ信号をアンテナで受信する必要があります。
下記 ②電機屋さんへ発注する工事（自己負担・アンテナ受信する場合）をご覧ください。
- 3 NHK受信料（解約、契約変更）については、NHKに連絡してください。



①CATVセンターが行う工事（赤点線部分）

- ◆保安器と引込線の撤去

②電機屋さんへ発注する工事（自己負担・アンテナ受信する場合）

- ◇保安器から分配器までの配線の撤去（緑点線部分）
- ◇分配器からアンテナまでの配線（アンテナが無い場合はアンテナ設置工事も含む）（緑実線部分）

脱退届に記入された脱退日以降に①の工事を実施します。
アンテナ受信をする場合は①の工事前に②の工事を済ませておくようお願いいたします。